



銀杏

花が咲き 笑顔があふれ歌声が流れる学校

岩沼北中学校 学校だより第16号

令和3年11月19日 文責 教頭

学校HPで「学校ブログ」毎日やってます!

岩沼北中学校

検索



11月は岩沼市いじめ防止月間

岩沼市では、毎年6月と11月をいじめ防止月間と定め、児童生徒をいじめから守り、家庭、学校、地域及び関係機関と連携していじめの防止等の取組を推進しています。今年度は、12月になりますが、市内各学校をオンラインで結んで「教育・いじめ防止子どもフォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組について情報交換を行います。ここでは、いじめの定義やタイプ、様々な影響を確認し、そして、いじめを防ぐことの大切さを確認してみましょう。

<いじめ防止対策推進法>

【第2条 いじめの定義】当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

【第4条 いじめの禁止】児童等は、いじめを行ってはならない。 ※法律で明確に「いじめの禁止」が定められています。

<いじめのタイプ>

- ・身体的な攻撃（なぐる、蹴るなど）
- ・言葉によるいじめ（攻撃的な脅すようなジェスチャーも含む）
- ・関係性のいじめ（相手が嫌がれば、「冗談」では済まされない）
- ・社会的ないじめ（のけ者にすることも含む）
- ・感情的ないじめ（無視や繰り返しの拒絶など）
- ・所持品の破壊等（壊す・いたずらするなど）
- ・ネットいじめ（うわさや誹謗中傷など）



<いじめの影響>

- ・体調の悪化
- ・疎外感
- ・不登校
- ・不安感の増大
- ・薬物乱用
- ・自傷
- ・自尊感情の低下
- ・目に見える苦痛のサイン
- ・気分の落ち込み
- ・自殺念慮
- ・抑うつ症状
- ・登校したくない気持ち



児童虐待防止推進月間



毎年11月は「児童虐待防止推進月間」でもあります。児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数が初めて年間20万件を超えるなど、深刻な状況にあります。児童虐待は、社会全体で関り、解決していくべき問題であり、児童虐待により傷つく子供たちをなくすることが大人の責務でもあります。

学校では、保護者の皆様とともに、子供たちの健やかな成長と安心・安全を見守っていきたいと考えております。そのために、お子さんの様子で気になることがあるときには、保護者の皆様にご相談したり、関係機関と連携を図ったりしていきます。

児童虐待とは

・身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など

しつてと 体罰は どう違うの？

- しつてとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

(厚生労働省 HP より抜粋して掲載)

<行事あれこれ>

○10/29(金)3年「スポーツ大会」

バレーボールや校庭全面を使った鬼ごっこ、全員リレーでクラスの絆を深めました。最後の全員リレーは、最後の最後まで目が離せない展開で、応援にも力が入りました。ゴールした瞬間、飛び上がって喜ぶ姿が印象的でした。スポーツ大会後は、皆、さわやかな表情をしていました。



○10/29(金)1年「みちのく湖畔公園校外学習」

花山宿泊学習の代替行事として、みちのく湖畔公園へ行ってきました。のびのびと思いっきり体を動かしたり、園内を散策したり、おいしいものを食べたりして、ゆったりと過ごしてきました。学年レクリエーションの長縄跳びは、各学級、競い合って大盛り上がりでした。



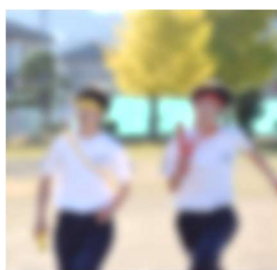
○11/2(火)3年「進路説明会」

生徒・保護者を対象とした進路説明会を行いました。3年生の保護者の皆様にご集まっていただくのは、今年度初めてのことでした。進路決定までの流れや公立、私立など学校種に応じた入試の概略、提出書類の確認などの説明がありました。これを受けて、三者面談で進路の方向性を話し合います。



○11/4(木)2年「スポーツ大会」

学級対抗で、鬼ごっこ、玉入れ、借り物競争、全員リレーに取り組みました。借り物競争では、コースの途中で紙を1枚引き、書いてあることに当てはまる人を借りてきますが、生徒はもちろん、先生や教育実習生も含めて、かなりの人が走りました。全員リレーは、終盤に抜きつ抜かれつのデッドヒートとなり、大盛り上がりでした。



○11/12(金)「市中学校特別支援学級校外学習」

仙台市にある「うみの杜水族館」へ行きました。他校の生徒と校外学習に行くのは、今年度初めてでした。イルカのショーやペンギン、色とりどりの魚たちを見てきました。家族へのおみやげや自分へのごほうびを買い、楽しいひとときを過ごしてきました。学校に戻ってきたときは、たくさんの写真を見せてくれました。



○11/12(金)「第2回学校評議員会」

3名の評議員さんに来校いただき、学校の様子について説明いたしました。評議員の皆様からは、コロナ禍の中、生徒が頑張っていることをお褒めいただきました。また、オンライン職場体験やSDGs学習に高い評価をいただきました。お帰りの際には、3年生の松島自主研修の写真展も見いただきました。



**ありがとう
ございました**

○生徒の感染症予防対策用として、畑惣商店様より「坊ちゃん石鹸」を寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。

○総合南東北病院副院長の赤間洋一先生より、心臓マッサージ用の補助具「簡易蘇生ボード」を寄贈いただきました。先生が開発されたもので、心臓マッサージのテンポを知らせることで、安全で効率良い心肺蘇生を行えるそうです。AEDと併せて、万が一に備えたいと思います。



《令和3年度第60回宮城県造形教育作品展》 (Web 展覧会)

新型コロナ感染拡大防止のため、今年度は県美術館での展示ではなく、Web 展覧会となっております。実物を見に行くことも大切なことですが、ネット上で見ることができるので、手軽に県内の小中学生のすばらしい作品を見ることができます。宮城県造形教育連盟HPの特設サイトからご覧ください。

期日：11/17(水)～21(日)

<入選>

1年

「あと2年半お世話になります」

1年

「鬼灯(ほおずき)」



《県小中高児童生徒作曲コンクール地区予選》

<入選> 1年

2年

